

## 訪問型サービスC（短期集中）実施における注意点

サービス提供回数について	<p>○サービスの利用については、1年度に1クールの利用とし、3～6ヶ月の期間内に実施してください。なお、1ヶ月の利用回数の上限は4回、1クールの利用回数の上限は8回以内とします。また、同じ利用者の毎年度の利用は想定しておりません。ただし、本人の状況により、特に必要と判断された場合につきましては除きます。</p>
事業対象者について	<p>○要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方が対象者となります。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度の脳梗塞等のほか、骨・関節疾患あるいは肺炎等によりや一時的に体力や生活能力が低下した方</li> <li>・外出する機会が少なく、閉じこもり傾向な方や通所が適さない方</li> <li>・退院して間もなく身体機能の低下や在宅生活に不安が強い方</li> </ul>
その他	<p>○健康管理に対する知識や意識を高め、サービス終了後も継続して生活機能向上が行われる場への参加を促し、一般介護予防事業への移行等自立した生活が送れるように支援を行ってください。</p>